

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	— (—)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	志和 (南山王)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.76 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	35.63 ha
② 田の面積	32.84 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.79 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.52 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

(現状)
・紫波町の西部に位置する水田地帯であり、圃場整備事業によりほとんどの圃場は30a以上の区画に整備整備されている。
・水稻は減農薬栽培を基本として取組を行い、生産コストの低減に努めている。
・生産調整については、団地化して小麦と小麦収穫後のそばを作付して土地有効利用を行っている。
・地域内農地は、集落営農組織や認定農業者の担い手農業者により耕作されており、担い手への集積率は高い状況にある。
(課題)
・農業者の高齢化に伴い集落営農組織で働く人も高齢化し、後継者不足も相まって組織運営継続が困難になってきている。
・ライスセンター運営(乾燥調製から集荷まで)は継続できそうだが、それ以外の農作業については人手不足解消やコンバイン等の農業機械更新が早急に必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・集落営農組織を軸に、水稻(もち米)、転作による小麦、そばの生産に取り組み、地域農業を継続していく。
・集落営農組織に関しては、法人化も視野に入れ、若い世代も確保しつつ組織運営が継続できるよう取り組んでいく。
・現在は定年後の就農による地域人材で営農活動を回しているが、将来的には外部からの新規就農者受入や事業継承、状況によっては企業の農業参入との連携も検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
集落内農地については、集落営農組織を中心とした農地利用を基本とし、農作業受託や農地バンク制度による集積・集約化を進め、引き続き地域ぐるみで農地利用を検討していく。					
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	90.25	%	将来の目標とする集積率	90.25	%
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落営農組織等の担い手がすでに耕作している農地を中心に集積を進め、段階的に団地化を進めていき、農作業の効率化や経営コストの低減を図る。また、隣接集落や花巻市側との農地交換による出入り作解消にも取り組み、団地化を進めたい。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
集落営農組織を中心に農地集積は進めているため、今後は隣接集落や花巻市側との出入り作を解消しつつ、農地の集積と集約化を推進していく。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管機構を活用し、隣接集落や花巻市側との出入り作解消に取り組む。	
(3) 基盤整備事業への取組	
20～30aの区画ほ場が多いため、畦畔除去等による大区画化を行い、大型農業機械による効率的な営農を目指す。用水に関しては、現状十分に行き届かない箇所があることから、土地改良区と連携し、安定的な用水供給が可能となるように必要な整備を要望、実施していく。また、各種整備に当たっては農家負担が高額にならないよう、多面的機能支払交付金等を活用していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
現在は人材確保に向け定年後の就農を基本としているが、今後は外部からの新規就農者の受入や集落営農組織による雇用、企業参入による営農など、多様な形での営農形態を検討していく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈など現在農業者の大きな負担となっている農作業を中心に、農業支援サービス事業者の活用を検討していく。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①クマやシカ、イノシシなどの野生動物による被害が拡大しているため、行政・JAと連携し、見回りや電気柵設置など適切な鳥獣被害対策を実施していく。				
②引き続き、水稻や転作作物に関しては減農薬栽培に取り組む。				
③高性能なリモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、労働力不足へ対応しつつ、農業作業の負担軽減、省力化を積極的に進めていく。				
⑦多面的機能支払交付金活動組織や水利組合と連携し、農地や水路、農道などの保全管理を行い、地域ぐるみで農村環境を守る取り組みを進める。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集	集落営農1	水稻、小麦、そば	22.85 ha	ha	水稻、小麦、そば	22.85 ha	ha	集落1	
集	集落営農2	水稻、小麦、そば	2.28 ha	ha	水稻、小麦、そば	2.28 ha	ha	集落2	
認農	認定農業者1	水稻、牧草、繁殖牛、WCS	1.63 ha	ha	水稻、牧草、繁殖牛、WCS	1.63 ha	ha	認農1	
認農	認定農業者2	水稻、WCS、野菜	1.45 ha	ha	水稻、WCS、野菜	1.45 ha	ha	認農2	
認農	認定農業者3	水稻、小麦、そば	0.21 ha	ha	水稻、小麦、そば	0.21 ha	ha	認農3	
認農	認定農業者4	牧草、WCS	0.68 ha	ha	牧草、WCS	0.68 ha	ha	認農4	
認農	認定農業者5	水稻、小麦、果樹、花き	2.25 ha	ha	水稻、小麦、果樹、花き	2.25 ha	ha	認農5	
認農	認定農業者法人1	水稻	0.93 ha	ha	水稻	0.93 ha	ha	認農法1	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		32.27 ha	0 ha		32.27 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

志和（南山王） 目標地図

